

航空機を利用した特別墓参

航空機を利用した特別墓参

平成28年12月の日露首脳会談において合意された事項で、高齢化している元島民の方々の身体的負担の軽減を図るという人道的観点から、交通手段として航空機を使用して墓参を行うもので、平成29年から実施されています。

今年度は近年訪問が制限されていた3墓地において墓参を実施することができました。

令和元年度における航空機を利用した特別墓参実施状況

実施月日	訪問先(墓地)	団員数
8月10日～8月11日	国後島(泊墓地)	39名(うち遺族24名)
	択捉島(留別、ポンヤリ墓地)	28名(うち遺族14名)
	計	67名(うち遺族38名)



出発式(中標津空港)



チャーター機



ポンヤリ墓地での墓参



泊(とまり)墓地での墓参



留別(るべつ)墓地での墓参

今年で3回目となる航空機墓参は8月10日に中標津空港を出発、国後島の空港において入域手続き後、国後班と択捉班の2つのグループに分かれて(択捉班は引き続き航空機で択捉島へ移動)、それぞれの墓地に向かいました。

今回の墓参では、近年訪問が制限されていた3墓地への訪問が実現し、無事墓参を行うことができました。墓参終了後、国後班は友好の家に、択捉班は紗那(しゃな)のホテルに宿泊して、翌日、無事に中標津空港に戻りました。